

(案)

基地対策特別委員会資料
令和4年4月25日(月)

令和4年 月 日

横浜市会議長

清水 富 雄 様

基地対策特別委員会
委員長 大 桑 正 貴

基地対策特別委員会中間報告書

本委員会の付議事件に関して、活動の概要を報告します。

1 付議事件

米軍施設の跡地利用及び早期全面返還の促進等を図ること。

2 委員会活動実績

(1) 令和3年6月8日委員会開催

ア 令和3年度の委員会運営方法について

令和3年度の委員会運営方法について協議し、決定した。

イ 市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(2) 令和3年6月8日視察実施

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

- ・ 根岸住宅地区

(3) 令和3年10月1日委員会開催

ア 市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(4) 令和3年11月16日視察実施

以下の施設及び区域等の概況について、海上より視察を実施した。

- ・ 鶴見貯油施設エリア2
- ・ 鶴見貯油施設エリア1
- ・ 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック

(5) 令和3年12月1日委員会開催

ア 市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 政府に対する要望活動について

要望活動の実施及び要望書の作成方法について協議し、決定した。

(6) 令和3年12月1日視察実施

以下の施設及び区域等の概況について、市内上空より視察を実施した。

- ・ 池子住宅地区及び海軍補助施設
- ・ 旧深谷通信所
- ・ 旧上瀬谷通信施設

- ・ 鶴見貯油施設
- ・ 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック
- ・ 根岸住宅地区
- ・ 旧富岡倉庫地区
- ・ 旧小柴貯油施設
- ・ 小柴水域

(7) 令和4年2月8日委員会開催

ア 市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(8) 令和4年3月22日委員会開催

ア 政府に対する要望活動について

要望書（案）について協議し、決定した。

(9) 令和4年4月25日委員会開催

当日の概要を記載

3 米軍施設の跡地利用の検討等について

(1) 旧深谷通信所

深谷通信所跡地利用基本計画に基づき事業推進を図るため、公園、公園型墓園、道路等の各施設の検討を進めている。

(2) 根岸住宅地区

令和元年11月15日に、早期の引き渡しに向け原状回復作業を速やかに実施するため、共同使用について日米合意され、今後の返還を見据えて令和3年3月に跡地利用基本計画が策定された。

(3) 旧富岡倉庫地区

物揚場については、港湾局が臨海部の土地需要や開業した南部市場の動向を見極めながら、臨港地区にふさわしい土地利用を検討している。野積場については、現在の跡地利用基本計画をもとに国有地の払い下げ条件や、当該地を取り巻く状況なども踏まえ、さまざまな観点から新たな方策も含めて検討していく。

(4) 池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地

飛び地を地元の方から強い要望のある災害時の避難場所として、発災時に速やかに出入りができるように、国と調整していく。

4 委員会及び視察を通じた委員意見概要

(1) 基地対策全般について

- ・まだ返還されていない市内米軍施設についても、今後も引き続き、返還に向けた取組を強化していただきたい。
- ・瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックについて、返還に向けて強力に進めていかないと返ってこないの、しっかり取り組んでいっていただきたい。
- ・瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックに陸揚げされたオスプレイの横田飛行場への配備について、やはり何か起きてからでは遅いので、ここから飛ばさないということも含めて横浜市側からも米側に厳重に言っていただきたい。

(2) 跡地利用について

ア 旧深谷通信所

- ・これから土地取得の金額等を決めていかななくてはいけない。旧小柴貯油施設は無料だと聞いているが、旧深谷通信所については広大な用地なので、どういう形で交渉されるかについてもしっかりと経緯を議会に報告しながら進めていただきたい。
- ・旧深谷通信所の連絡協議会について、希望する方が参加できないと聞いているので、希望されている方に対する情報共有と、また、そういった場が共有できるようなことがあれば対応していただきたい。
- ・旧深谷通信所に関して、この土地の歴史等をしっかりと市民にPRできるように、この土地の経過、今後のスケジュールや計画等、そういったものを示すような案内板みたいなものの設置を検討していただきたい。

イ 根岸住宅地区

- ・旧深谷通信所や旧上瀬谷通信施設、また根岸住宅地区にしても、近隣住民の方たちや地権者の方たちの思いをきちんと反映することが基本だ。大きな視野に立ったときに、そこにお住まいの方たちの権利も守る必要は当然あるから、時間をかけて最適な方法をみんなで探っていくという視点を横

浜市側からも発していただければ、近隣の方も安心するので、ぜひそういうスタンスに立って跡地利用の計画策定を進めていっていただきたい。

- ・根岸住宅地区の米軍住宅地内の解体作業について、今の法律では、アスベストの有無の判断、それから含有量レベルについてもきちっと近隣住民には知らせることになっていると思うので、ぜひ周知徹底をお願いしたい。やはり現状を知ることで安全性が担保されると思うので、近隣の方の不安がないようにお願いしたい。
- ・根岸住宅地区の急傾斜地について、ある程度国の責任で整備をしてもらった後に返還してもらわないと、基本的な都市の基盤整備ができておらず、跡地開発が遅れるということになってしまうので、きちっと国と協議していただきたい。
- ・根岸住宅地区の跡地利用について、市立大学附属病院の移転等、基本的なことが決まっており、新聞報道からかなり市民の方も期待している。反対する方は少ないと思うが、権利関係は複雑であるため、行政当局の皆さんは大変だと思う。一堂に集めて合意形成するのが一番早い話だが、一件一件調整して本当に御苦労があろうかと思う。時間のかかることだが、後のことを考えると、今からいろいろとこつこつと進めていかなければならないと思うので、引き続きの御尽力をお願いしたい。
- ・根岸住宅地区の今後のスケジュールの概略は伺っているが、米軍が使用していた住宅跡地内の活用については高い関心がある。大変広域で横浜市最後の中心部に近いエリアであり、周辺のまちづくり等に今後及ぼす影響は極めて大きい。市の中央部の大変に貴重な場所であり、防災機能やにぎわいづくり等、様々な機能が期待されている。跡地内の活用については、市の職員の中だけでなく、私ども議会や市民の皆様とのすり合わせやイメージづくりなど、もう一度そういったチャンスをつくっていただくこともぜひお考えいただきたい。
- ・根岸住宅地区について、周辺の草の伸び方等、かなり気になるというお声をこの夏もいただいた。地元の方は区役所と連絡しながら要望されているが、やはり細かいところはなかなか手が行き届かない傾向がある。市や区役所に声が届き次第、またお伝えするが、注目度が高いだけに、ぜひきめ

細やかに、防衛省とも連携していただき、周辺にマイナスの影響が出ていかないような工夫をお願いしたい。

- ・根岸住宅地区について、いよいよ住宅を解体するということで、近隣住民も含めて一番心配しているのはアスベストである。近隣にお住まいの方たちからは、特に施工計画、解体工事を含めた段取り、それからアスベストの有無にかかわらず、試験的に工事してどうだったのかという情報開示について求められている。不安を解消する意味でも、アスベストの有無やそのレベル、また、それがどこにあったのかも解体すると見えたりするので、きちんと情報開示をしていただくように強く求めている。
- ・根岸住宅地区について、これから本格的に車両等も入ってくるとなると、どちらのルートから来るかというのも近隣の方々は心配される。住民の声をしっかり受け止めて、不安がないように交通量の変化や工事の進捗状況等の情報を開示し、随時お知らせいただきたい。

ウ 旧富岡倉庫地区

- ・旧富岡倉庫地区の野積場について、臨港地区にふさわしい跡地利用を検討していただきたい。

5 別添資料

横浜市内米軍施設に関する要望書

6 まとめ

横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍により港湾施設や中心市街地などが広範囲にわたり接收されて以来、横浜市民共通の念願であり、市政の重要課題である市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきた。

平成16年の返還合意から約10年を経て、平成26年6月には深谷通信所、平成27年6月には上瀬谷通信施設の返還が実現し、令和元年11月には根岸住宅地区について、土地所有者の方々に早期に引き渡し、跡地が利用できるようにするための原状回復作業を速やかに実施するため、共同使用の開始が日米合意された。しかし、横浜市内には今なお4施設、約150ヘクタールに及ぶ米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えている。

旧深谷通信所については、深谷通信所跡地利用基本計画に基づき事業推進を図るため、公園、公園型墓園、道路等の各施設の検討を進めている。

根岸住宅地区については、戦後70数年に渡り土地が使用できなかった民有地の地権者や、不便を強いられてきた周辺住民等の想いを汲み、返還後速やかに跡地利用ができるよう令和3年3月に跡地利用基本計画が策定された。

また、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックなど、返還方針が合意されていない施設についても、速やかな返還の実現に向けて取り組む必要がある。

3月には政府に対して、横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、市内米軍施設の返還と跡地利用の促進及び横浜市民の基地負担の軽減に向けて要望を行った。

今後も横浜市会としては、市内米軍施設の早期全面返還、返還後の跡地利用の促進及び米軍施設とその周辺の安全対策の徹底などを図るために、引き続き国に対して働きかけを行うなど、積極的かつ継続的に活動していくべきである。

○ 基地対策特別委員会名簿

委員長	大 桑 正 貴	(自由民主党・無所属の会)
副委員長	ふじい 芳 明	(立憲民主党)
同	宇佐美 さやか	(共産党)
委員	梶 村 充	(自由民主党・無所属の会)
同	佐 藤 茂	(自由民主党・無所属の会)
同	山 田 一 誠	(自由民主党・無所属の会)
同	遊 佐 大 輔	(自由民主党・無所属の会)
同	大 山 しょうじ	(立憲民主党)
同	竹 内 康 洋	(公明党)
同	福 島 直 子	(公明党)
同	荒 木 由美子	(日本共産党)
同	坂 本 勝 司	(民主フォーラム)

横浜市内米軍施設に関する要望書

令和4年3月

横浜市会

横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍により、市の中心部や港湾施設などが広範囲にわたり接収されて以来、横浜市民共通の念願、市政の重要課題として市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきました。

平成 26 年の深谷通信所に続き、27 年には上瀬谷通信施設の大規模返還が実現し、令和元年 11 月には、根岸住宅地区について、土地所有者への早期引渡し及び将来の土地利用を目的に共同使用が合意され、現在、原状回復作業が行われています。

しかし、横浜市内にはいまだ約 150 ヘクタールの米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えています。

については、横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、横浜市内米軍施設の返還と跡地利用の促進、並びに、横浜市民の基地負担の軽減に関し、次の事項の実現を強く要望します。

令和 4 年 3 月 22 日

外務大臣	林	芳正	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
国土交通大臣	斉藤	鉄夫	様
防衛大臣	岸	信夫	様

横浜市会議長

清水 富雄

I 市内米軍施設の返還と跡地利用に関する要望

1 市内米軍施設・区域の早期全面返還の促進

(1) 平成16年10月に返還方針が合意されている施設・区域の返還

平成16年10月に、日米合同委員会において市内米軍施設6施設・区域を対象に返還の方針が合意された。その後、横浜市会による政府に対する要望等により、27年に上瀬谷通信施設が返還され、4施設・区域の返還が実現した。引き続き、残る根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地の2施設・区域について速やかな返還を実現すること。

根岸住宅地区については、既に米軍関係者の居住はなく、跡地利用検討が本格化している。令和元年11月には、日米政府間において、原状回復作業を実施するための共同使用が合意され、令和2年6月から作業が開始されている。引き続き、迅速かつ適切に原状回復作業を実施するとともに返還に向けた手続きを進めること。

池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地については、返還への働きかけを強化すること。

(2) 返還合意施設以外の施設・区域の返還促進

返還合意施設以外の瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック、鶴見貯油施設、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域、小柴水域の早期全面返還を促進すること。

特に瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックについては、横浜港の中心に位置し活力ある横浜を担う大きなポテンシャルを有していることから、また、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域については、住宅等建設が取り止められたことから、返還に向けた具体的な検討を行うこと。

2 米軍施設周辺的生活環境の維持向上

(1) 根岸住宅地区に囲まれた日本人居住者への適切な対応

根岸住宅地区に囲まれた土地に横浜市民の方々が居住されており、様々な制約を受けている。施設・区域の提供に起因する生活環境の維持については国の責務であることから、返還・引き渡し後の生活環境の維持を含め、居住者の声を十分聞き、適切な対応を行うこと。

(2) 災害等への協力と情報提供の徹底

災害や感染症等の発生に際して、本市の災害対策等への協力及び適切な情報提供に努めること。

(3) 米軍施設及びその周辺における安全対策の徹底

安全で快適な市民生活の実現に向け安全対策の徹底を図ること。

また、訓練を行うにあっては、基地周辺住民に十分配慮するとともに、不安を与えないようにすること。

3 民間土地所有者への配慮

民間土地所有者の抱える課題・要望（土壌汚染等に対する懸念や土地の原状回復の取り扱いなど）を把握し、返還後の土地利用等に支障を来さないよう、適切な対応に努めること。特に旧上瀬谷通信施設の民有地については、土地利用等に不安がないよう、丁寧な対応を行うこと。

また、今後返還が予定されている根岸住宅地区については、迅速かつ適切な原状回復作業を実施すること。なお、実施内容については、地権者ときめ細かな協議・打合せを行うとともに、原状回復作業で影響が及ぶ周辺住民への丁寧な周知を行うこと。あわせて、返還・引き渡し後、地権者が土地活用を円滑に行えるよう、接收・提供を要因としたさまざまな問題を国が主体となって解決すること。

4 跡地の適正管理と実態把握

返還後の跡地については、跡地における事業実施までの間の防犯・火災予防等に万全を期すこと。また、旧深谷通信所や旧上瀬谷通信施設等における土壌、工作物等については、その措置について、地域住民に対して丁寧な説明を行うとともに、今後の利用の支障とならないよう撤去するなど適切な措置を講じること。

5 返還国有財産の優遇処分

戦後の接收以降、横浜市民は多大な負担をこうむってきており、そのような経緯を踏まえ、返還国有地については、横浜市に対して無償による譲与を行うなど土地処分におけるさらなる優遇措置を講ずること。

特に広大な国有地を有する旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設及び根岸住宅地区の処分条件について配慮すること。

6 跡地利用に対する支援

旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設はあわせて約320ヘクタールと広大な面積を有していることから、首都圏の活性化に資する跡地利用を実現するため、関連する道路整備なども含め、本市が実施する事業に対する財政支援など特段の配慮と支援を行うこと。

さらに、これまで米軍施設により制限されてきた基盤整備の促進に資するよう、本市の旧上瀬谷通信施設における2027年国際園芸博覧会の開催に対して、引き続き、国として協力を行うこと。

7 適時・適切な情報提供

米軍基地に係る問題は、市民にとって大変重要な事柄であり、市民生活の安心・安全に関わるものである。近年では、米艦船の市内民間造船所への着岸などが散見されることもあり、市民への説明責任を果たすためにも、なお一層、適時・適切な情報提供に努めること。

II 新型コロナウイルス感染症対策に関する要望

1 感染防止対策の徹底

新型コロナウイルス感染症については、依然として世界中で流行が続いており、本市においても、市民、事業者、医療機関をはじめ関係機関が一丸となって感染拡大防止のための取組を行っている。在日米軍においても日本政府の新型コロナウイルス感染症対策に係る措置と整合的な対策を徹底するよう、強く米側に働きかけること。

2 情報提供体制の強化

在日米軍が、新規感染事案が発生するごとに对外公表を行い、在日米軍のホームページ上で各施設・区域ごとの感染者数のリストを更新しているが、あらためて衛生当局間の情報提供について、迅速かつ的確に行われるとともに、地元の懸念を緩和するため、地元自治体へ確実に情報が伝達されるよう、米側に働きかけること。

3 駐留軍等労働者の感染防止対策

これまで発生した事例や対策をしっかりと検証した上で、駐留軍等労働者の方々の安全を守るため、日米間で緊密に連携し、雇用主として感染防止対策に万全を期すこと。

III 米軍による環境問題等に関する要望

1 米軍に対する環境関係法令の適用

基地内で環境汚染が発生すると、地域住民の健康や周辺の環境に大きな影響を与えるおそれがある。

基地内及び基地周辺の生活環境の保全及び安全確保のため、米軍においても生活環境の保全に関する国内法令が遵守されるよう、早急に日米地位協定を見直すこと。

2 米軍人等に対する教育等の徹底

平成25年度以降、横浜市内において米軍人等による犯罪や迷惑行為等は発生していないものの、国内では依然として悪質な事件が発生している。

市民生活に不安を与えないよう、引き続き、教育・研修に努め、実効性のある対策を講じ、事件等が発生しないよう努めるとともに、その具体的な対策等について情報提供を行うこと。

横浜市内米軍施設区域位置図

凡例

施設

- 提供中施設
- 返還済施設

土地区分

- 国有地
- 民有地
- 市有地

旧上瀬谷通信施設 242ha

27年6月 返還



国有地(45%):110ha
 民有地(45%):110ha
 市有地(10%): 23ha

旧深谷通信所 77ha

26年6月 返還



国有地(100%):77ha

旧富岡倉庫地区 3ha

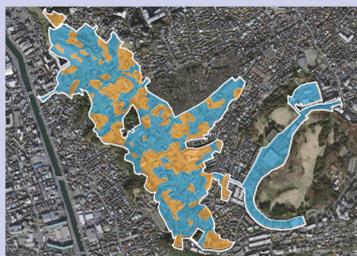
21年5月 返還



国有地(100%):3ha

根岸住宅地区 43ha

返還方針合意
 (返還に向けた共同使用開始)



国有地(64%):27ha
 民有地(36%):16ha
 市有地(0%): 0ha

瑞穂ふ頭/横浜 ノース・ドック 52ha



国有地(81%):43ha
 民有地(12%): 6ha
 市有地(7%): 3ha

鶴見貯油施設 18ha



民有地(100%):18ha

小柴水域 42ha



池子住宅地区及び 海軍補助施設 37ha

返還方針合意
 (一部(飛び地)返還(1ha))



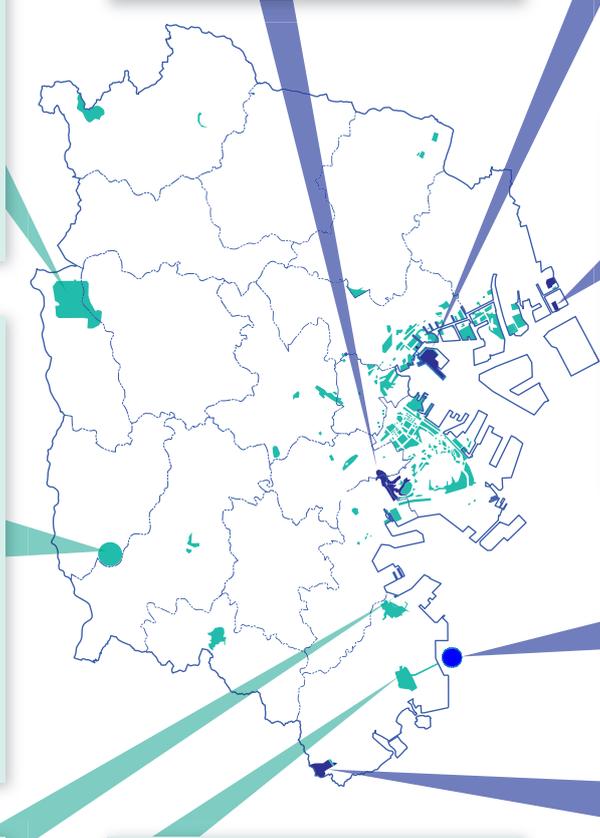
国有地(99%):36ha
 民有地(0%): 0ha
 市有地(0%): 0ha

旧小柴貯油施設 53ha

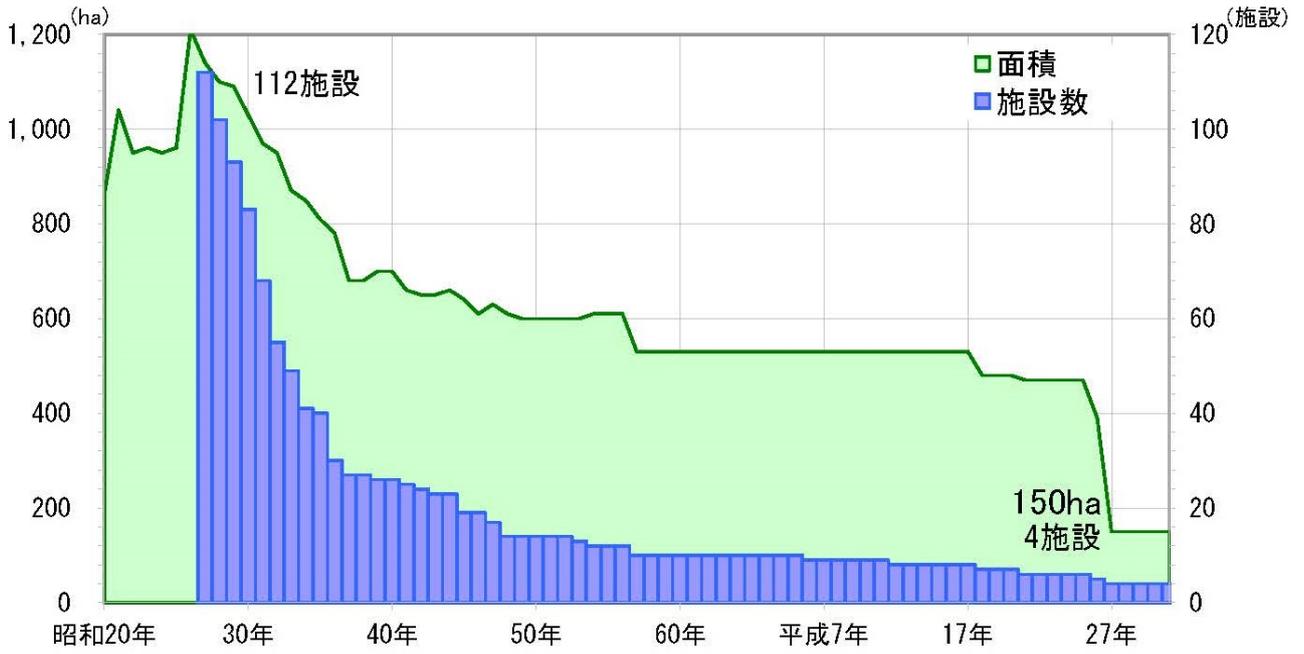
17年12月 返還



国有地(97%):51ha
 民有地(2%): 2ha
 市有地(1%): 0ha



資料 2 横浜市内米軍施設の面積・施設数の推移



※現在、上記のほかに小柴水域、横浜ノース・ドック専用水域がある。